

報道機関各位

冬季における水道管破損防止・修理の周知のお願い

本市水道事業の運営については、日頃から格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、寒波の到来が予想される時期となり、今週10日(金)には最低気温がマイナスになる予想で、水道管の破損や漏水などが生じる可能性が高くなります。

本市では、市民の皆さんの日常生活に支障が生じないように、24時間体制でサービスに努めておりますが、市民の皆さんにも「水道管に冬じたく」をしていただく必要があります。

については、別紙「水道管にも冬じたくを」を添付させていただきますので、広報について特別のご協力をお願いします。

記

1 寒波到来時における事前対応について

水道管の破損事故に備え、上下水道局の各工事事務所及び水道工事センターは、緊急招集が取れる体制をとります。

2 水道管の修理体制について

被害の発生状況が比較的小規模の場合は、各区に配置している水道工事センターで対応しますが、被害が拡大する恐れがある場合など、状況に応じて、指定給水装置工事事業者による修繕を行うなど、被害の復旧に万全を期すことしております。

3 市民のみなさまにお願いしたい水道管やメーターの防寒対策

(1)北九州市上下水道局ホームページ

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/s00800007.html>

(2)北九州市上下水道局キッズサイト動画「水道管がこもらないように」

<https://kids-kitaqwater.com/mamoru/>

〈問い合わせ先〉

上下水道局総務課

担当:小倉・廣門 TEL:093-582-3131

(水道管の寒波対策・破損等について)

上下水道局配水管理課

担当:石井・山口 TEL:093-582-3066

～水道管にも冬じたくを～ (水道管が凍ったときは)

○ 「寒さ」は、水道管の大敵です

気温が氷点下になると、水道管や水道メーターが凍って水が出なくなったり、ひどいときには破裂したりします。

○ 水道管やメーターに冬じたくを

- 1 水道管が凍ったり破裂したりするのは、露出した水道管に多く発生します。特に、北側や日陰、風当たりの強い場所の水道管は注意が必要です。
- 2 露出した水道管には、保温チューブを巻いたり、メーターボックスには検針の邪魔にならないように布を入れたビニール袋などをつめて寒さから水道管とメーターを守ってください。
なお、保温チューブは、市販されています。

○ 水道管が凍ったり、破裂したりしたときは

- 1 水道管が凍った場合は、水道管にタオルや布をかぶせてから蛇口を開け、蛇口の方からぬるま湯をゆっくりとまんべんなくかけてください。
このとき、決して熱湯をかけないで下さい。水道管が破裂することがあります。
また、水道管が凍って水が出なくなるおそれがある場合は、飲用や手洗いなどのためにも「くみ水」をしておきましょう。
- 2 万一、宅地内で水道管が破裂した場合は、メーターボックス内にある止水栓を右に回して水を止め、最寄りの上下水道局指定給水装置工事事業者に依頼し、修繕をしていただくこととなります。なお、費用についてはお客様のご負担となります。
宅内の水道管はお客様の大切な財産です。
また、公道内に埋設された水道管の漏水については、上下水道局東部工事事務所又は西部工事事務所にご連絡ください。

東部工事事務所 093-932-5790 担当地区【門司区・小倉北区・小倉南区】

西部工事事務所 093-644-7820 担当地区【八幡東区・八幡西区・戸畑区
若松区・芦屋町・水巻町】